

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人 西海市社会福祉協議会

使 命

1. 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民主体の理念に基づき、住民や地域の関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することを使命とします。

<経営理念>

2. 西海市社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき、事業を展開します。
 - (1) 住民主体の地域社会づくり
住民が主体となって地域の福祉を支える仕組みを構築し、誰もが参加できる地域を目指します。これにより、地域の人々が互いに支え合い、助け合う関係を築きます。
 - (2) 持続可能な福祉サービスの提供
地域の特性に応じた柔軟で持続可能な福祉サービスを提供し、地域住民が自立した生活を送れるよう支援します。
 - (3) 地域の多様な主体との連携・協働
行政や医療・福祉施設、ボランティア団体などと連携し、地域の福祉ネットワークを強化します。これにより、地域全体で福祉の課題に取り組む体制を整えます。

<経営ビジョン>

3. 経営基盤の安定化を図り、専門的人材を育て、サービスや事業を通して地域社会に貢献します。
4. 事業を展開するために以下のような組織運営を行います。

【基本方針】

西海市社協は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、上記経営理念に基づく以下の基本方針により経営を行います。

- (1) 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図ります。
- (2) 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
- (3) 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- (4) 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

重点事業

1. 第4期西海市地域福祉活動計画に基づき、関係者と連携した地域福祉連絡会を開催し、住民主体の「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を推進します。
2. 重層的支援体制整備事業および生活支援体制整備事業と連携し、生活困窮者支援をはじめとした包括的な支援体制の構築と地域づくりを推進します。
3. ボランティアセンター機能の強化とスケッター活用により、市民参加と福祉人材の裾野拡大を推進します。
4. 保護者やこどものニーズに合わせた保育所運営を目指し、地域一体となってこどもの育ちを支える保育環境を整えます。
5. 地域に密着した介護保険事業の展開とICT活用による業務効率化を推進し、経営基盤の安定化と利用者に選ばれるサービスの実現を図ります。
6. 市内の医療・福祉関係者と協働事業を展開し、安心して暮らせる地域づくりを行います。

事業推進計画

I 法人運営

1. 社会福祉協議会の基盤整備と活動基盤の強化

- (1) 理事会、評議員会の運営及び監査の実施
- (2) 財務運営・管理
 - ① 中長期経営計画の策定
- (3) 自主財源確保に向けた体制づくり
 - ① 社協会員制度の理解と加入促進
 - ② 寄付文化の醸成と寄付金の募集推進
- (4) リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備
- (5) 計画的な採用・異動・人事考課等の人事管理
- (6) 研修・能力開発等の計画的な人材育成
 - ① WE B研修の実施
 - ② 専門分野に応じた研修受講
 - ③ 実習生の受入
- (7) 所轄庁への届出や対外的な法的対応を行う法務に関する業務
- (8) 労働法制に基づいた労務管理
- (9) 委員会の設置
 - ① 感染対策委員会
 - ② 虐待防止委員会
- (10) B C P（事業継続計画）の見直し
 - ① 感染症及び災害に備えたB C Pの見直し
- (11) 情報発信機能の強化
 - ① 広報紙の隔月発行（各世帯のほか医療機関・金融機関・福祉事業所等に配布）
 - ② 広報紙広告協賛企業の募集
 - ③ ホームページの運営・管理
 - ④ フェイスブック、インスタグラム等のSNSの運営・管理

II 地域福祉活動の推進

1. 地域福祉活動の充実・促進

(1) 第4期西海市地域福祉活動計画の推進

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	令和8年度～令和12年度の5ヶ年計画の初年度として、社協が担う役割と計画推進の基盤を固める年度とします。	市民	社協会費	○

(2) 地域福祉連絡会の開催（生活困窮者プラットフォーム支援事業）【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
80地区 各1～2回	行政区長、民生委員・児童委員、福祉推進員と連携し、80地区で地域福祉連絡会を開催して地域生活課題の把握と解決に取り組みます。	市民	市受託金	○

(3) 地域見守りネットワーク研修の開催（全地区）

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
各地区 年1回	行政区長や民生委員・児童委員、福祉推進員による地域福祉連絡会の全体会として開催し、地区ごとの事例発表や地区ごとのグループワーク等を実施します。	市民	社協会費	○

(4) 福祉推進員活動の推進

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	多様化している地域問題を早期発見・解決するために、行政区長や民生委員・児童委員と連携を図りながら、見守り活動を推進します。	福祉推進員	社協会費	○

(5) ひきこもりヤングケアラーの把握と支援

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	制度の狭間にあるひきこもりやヤングケアラーの把握に努め、関係機関と連携しながら継続的な見守りと必要な支援につなげます。	市民	共募助成金	○

(6) イベント等用具貸与事業

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	自治会や福祉団体等が行う交流活動や福祉活動に対し、社協が保有するレクリエーション用具等を貸し出し、地域行事等を支援します。（貸出物品の整理と有料化も検討）	市民	共募助成金	○

(7) 福祉出前講座の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	市民ニーズに応じたメニューの福祉講座開催や、職員の地域訪問による交流活動支援を通じて、福祉やボランティアへの理解と関心を深める機会を創出します。	市民	共募助成金	○

(8) 配食事業の推進

① 西海市地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業（配食サービス）

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことで、食生活の改善と健康増進を図り、食を通して自立支援と安否確認を行います。	要介護者 事業対象者 要支援者	市受託金 利用料	—

② 西海市障がい者配食サービス事業

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	在宅で心身の障がい、疾病等の理由で、調理が困難な障がいのある方に対し、食事を提供することにより、障がいのある方の自立支援と安否確認を行います。	障がい者	市受託金 利用料	—

③ 西海市社協独自配食サービス事業の展開

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	市受託事業と並行して、受託事業で対応できない在宅の要介護者等に社協独自の配食事業を行い、市民が安心して暮らせるように支援します。	市民	利用料 社協会費 共募助成金 寄付金等	—

(9) 交流ふれあい事業の推進

① ふれあい食事サービスの実施（大瀬戸）

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
年12回	民生委員・児童委員やボランティアと連携し、外出機会の少ないひとり暮らし高齢者等への会食型食事サービスでつながりを深めます。身近な情報「ふれあい通信」を発行します。	独居 高齢者等	利用料 共募助成金	○

② 居場所・交流・つながり事業の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	地域福祉連絡会での協議により、住民主体の地域共生社会の実現に向け、地域全体で居場所や交流の場の創出による地域の支え合い・助け合いの場づくりを研究します。	市民	共募 助成金	○

③ 高齢者の交流の場の提供

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
開催時期	外出機会の少ないひとり暮らし高齢者の交流促進を目的に、民生委員・児童委員等や学校と連携し、地域のつながりを感じる場を創出します。	ひとり 暮らし 高齢者	利用料 共募助成金	○
7月	西彼地区ひとり暮らし高齢者の集い（西彼地区民児協共催）			
9月	西海地区ひとり暮らし高齢者訪問事業			
12月	崎戸地区ひとり暮らし高齢者訪問事業 【新規】			
1月	大島地区ひとり暮らし高齢者へのプレゼント配布事業【新規】			
2月	崎戸江島地区ひとり暮らし高齢者春を迎える会			
2月	崎戸平島地区ひとり暮らし高齢者春を迎える会			

④ 障がい者とのパラスポーツ・eスポーツ等を通じた交流会の実施 【事業統合】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
2月	参加者間の交流と障がい者への理解の増進を図り、障がいの有無・年齢を問わず、誰もが楽しめることを目的に開催します。	市民	共募助成金	○

⑤ 崎戸福祉総合講座の開催

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	ボランティア講師による下記の福祉総合講座を通して、住民のふれあいや生きがいづくりを推進します。 (講座：囲碁・大正琴・手話・健康体操・書道・フラダンス)	市民	共募助成金	—

(10) 福祉施設との連携・強化

① 福祉施設連絡協議会との連携・強化

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	市福祉施設連絡協議会の活動支援と構成会員の研修会等を通して職員の資質向上と連携を図ります。また、福祉人材不足への対応として連携した人材確保の支援を行います。	西海市 福祉施設連絡協議会	共募助成金	○

② 医療・福祉事業者連携の支援 【新規】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	医療・福祉事業者の連携を図るため、人材募集や情報提供での支援を行います。	西海ウェルビーイングネットワーク協議会	共募助成金	○

(11) 当事者組織の支援・育成

① 福祉団体連絡協議会の支援

(老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉会、療育を考える会、民生委員児童委員協議会連合会)

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	福祉ニーズ当事者の組織化や既存団体の活動を支援し、福祉団体連絡協議会等と連携して、福祉団体の活性化を図ります。	西海市 福祉団体連絡協議会	社協会費	—

(12) 共同募金会と連携した共同募金・歳末たすけあい運動の推進等

① 赤い羽根共同募金運動

◆ 赤い羽根共同募金への協力

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
10月～12月	赤い羽根共同募金に対する住民の理解を深めながら、戸別募金・法人募金・職域募金・イベント募金・学校募金等の活動に積極的に協力し取り組みます。	市民	共同募金事務費	—

② 歳末たすけあい運動への協力

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
12月～	赤い羽根共同募金に対する住民の理解を深めながら、戸別募金等の活動に積極的に協力し取り組みます。	市民	歳末募金事務経費	—

③ 歳末たすけあい運動配分の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
12月	歳末たすけあい運動募金を財源として、市内のひとり暮らし高齢者や在宅障がい児、地域活動への配分を実施します。(歳末配分委員会により、配分内容見直しを行う)	市民	歳末たすけあい募金	—

(13) 24時間テレビチャリティー募金への協力

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
8月	24時間テレビにあわせて、街頭募金活動を実施します。 エレナ会場：西彼・西海・大瀬戸、マミーズ会場：大島 崎戸納涼花火大会会場：崎戸	市民	社協会費	—

2. ボランティア・市民ふくし活動の推進

(1) ボランティアセンターの周知と活動促進

① ボランティア活動の支援

◆ ボランティア団体・グループ活動助成金

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	西海市内のボランティア団体へ、活動時の消耗品や材料費等を助成し、活動に伴う経済的負担の軽減を図り、継続的な活動を支援します。(上限：団体2万円、グループ1万円)	V0団体 グループ	共募 助成金	○

◆ 研修会等助成事業

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	ボランティア団体やグループが希望する研修会・勉強会の経費を助成します。(上限：2万円)	V0団体 グループ	共募 助成金	○

◆ 活動拠点の提供(本所及び支所の会議室・研修室等の提供)

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	社協本所・各支所の会議室及び研修室等の活動場所の提供を行い支援します。	V0団体 グループ	共募 助成金	○

◆ オンライン研修・会議等の支援(拠点のPC・インターネット環境提供)

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	オンライン研修や会議の支援として、PCの貸与・インターネット環境の提供を行います。	V0団体 グループ	共募 助成金	○

◆ 各種機材の貸出(物品貸与事業による各種物品の貸出)

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	各種機材の貸出(物品貸与事業によるプロジェクター、スクリーン、草刈り機、ブローワーなどの貸出)により支援します。	V0団体 グループ	共募 助成金	○

② ボランティア情報発信の強化

◆ 西海市ボランティアセンター公式ブログ・LINE公式アカウントによる
情報提供

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	LINE公式アカウントやボランティアセンターのウェブサイトを活用し、市民のボランティア活動への関心を高めるとともに、市内外の関連情報を発信します。	市民	社協会費	○

③ 個人ボランティア会員の登録

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	登録制度の趣旨を明確にして市民の理解を得るとともに、LINE公式アカウントを活用し、個人登録会員を増やします。	市民	社協会費	○

④ ボランティア学習・活動の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	市民のボランティアへの関心を高めるため、センター主催講座を実施し、福祉教育に活動体験型プログラムを作成し推進します。	市民	社協会費	○

⑤ ボランティア活動保険加入の促進

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	安心して活動を行うため、活動保険加入を促進し、ボランティアセンター登録の団体・個人へ保険掛金の一部を助成します。	市民	社協会費	○

⑥ 市民ふくし活動の研究（把握や活動支援）

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	地域を支え合う関係やつながりの再構築のため、「地域をよくする活動」を行う多様な主体との連携・協働が図れるよう取り組みを進めていきます。	市民	共募助成金	○

⑦ にこにこコールサービスの実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	安否確認を希望するひとり暮らし等の高齢者を対象に、ボランティアが電話で安否確認を行います。（令和8年度より市内全域へ対象を拡大し活動を実施。）	市民	共募助成金	○

(2) 福祉教育の推進

① 学校等と連携した福祉教育の推進

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	各世代の福祉理解を深めるため、学校や団体へ福祉教育や体験活動を提供し、出前講座や相談対応を通じ、助け合い・支え合う地域づくりを進めます。	市民	社協会費	○

② 学校・教育委員会・福祉施設等と連携した福祉教育プログラムの推進

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	学校や関係機関と協働し、強みを活かした学びの支援を行い、福祉教育プログラムを実践・評価しながら、地域や職場へも広げる体制を整えます。	市民	社協会費	○

③ ボランティア協力校助成事業の推進

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
市内	市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校をボランティア協力校に指定し、園児・児童・生徒の福祉の心を育む実践活動の支援を行います。	幼・保育園 小中学校 高等学校	共募 助成金	○

(3) 災害等に備えた取り組み

① 関係機関との相互連絡体制づくり

◆ 西海市総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置訓練の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
9月	西海市総合防災訓練に参加し災害ボランティアセンター設置訓練を行うことによって、平時から災害に備えた体制づくりに努めます。	市民	共募 助成金	○

◆ 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
10月	市民・職員を対象に災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、平時からの体制整備と防災意識の向上を図ります。	市民	共募 助成金	○

◆ 避難行動要支援者個別避難計画作成のための関係機関との連携

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	対象となる方が、避難行動要支援者個別避難計画に基づき迅速に避難できるよう、地域住民や関係機関が協力し支援できる体制づくりを進めていきます。	市民	—	○

② 災害時相互応援協定に基づく体制の構築（県社協：県内市町社協の連携）

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	長崎県内で大規模災害時、市町社協単独で対応困難な場合に備え、県社協と市町社協が相互協力し、人的・物的支援を円滑に行う体制を整備します。	県内社協 連携	—	○

3. 相談支援

(1) 総合相談事業の強化

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	市民の困りごとや相談に寄り添い、関係機関と連携して支援とともに、相談機会の充実と職員の相談力向上を図ります。あわせて、弁護士による無料法律相談も実施します。	市民	共募 助成金	○

(2) 西海市生活支援体制整備事業にかかる、第2層生活支援コーディネーター業務

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	地域で高齢者支援の担い手や新たなサービスを開発し、支援ニーズと結び付けながら、関係機関と連携して生活支援・介護予防と社会参加の充実を図ります。	市民	市受託金 社協会費	○

(3) 西海市高齢者福祉サービス事業調査

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	西海市高齢者福祉サービス事業（外出支援サービス、介護タクシー等料金助成事業、緊急通報体制整備事業、高齢者生活支援ハウス、黒口ふれあいの館）の利用申請実態調査（市内・市外入院中病院等）を実施します。	市民	市受託金	—

(4) 介護機器相談・貸与事業

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	在宅で介護を行っている世帯の相談に応じ、他の制度を利用できない方へ介護機器の貸出を行い、安心して利用していただけるよう支援し、内容を検討します。	市民	利用料	—

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	生活困窮者の相談に応じ、課題分析に基づく支援計画の作成や関係機関との連携、就労支援と地域資源を活かした地域づくりを推進します。	生活 困窮者	市受託金	○

(6) 生活困窮者家計改善支援事業

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	生活困窮者の家計に関する相談を受け付け、家計計画表を作成するなどし、家計改善に向けて支援を行います。家計全般について学ぶ機会を提供します。	生活 困窮者	市受託金	○

(7) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	つながりが持てず孤立の不安を抱える市民に、交流や作業など自由に過ごせる居場所を提供し、地域で安心して暮らせるよう支援します。	生活 困窮者	市受託金	○

(8) 居住支援の強化・研究

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	身寄りのない方や単身高齢者等の住宅確保に向けた相談支援と、住宅セーフティネット等の居住支援を研究します。	市民	社協会費	○

(9) 緊急食料品支援事業の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	食材確保が困難な生活困窮者に対し、緊急時に短期間の食材提供を行い、自立支援につなげます。市民・企業と連携し安定確保に努めます。	生活困窮者	共募助成金	○

(10) 生計困難者レスキュー事業基金への協力、基金への拠出金の拠出と協力

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	長崎県社会福祉法人経営者協議会が行う生計困難者レスキュー事業基金へ拠出金を拠出します。事業の利用が必要な生計困難者に対して事業へのつなぎを行います。	生活困窮者	法人運営	—

(11) 生活福祉資金等貸付事業

【長崎県社会福祉協議会受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	低所得者や高齢者、障がい者、失業者等で貸付を行うことで自立が見込まれる世帯に貸付と援助指導を行い、経済的自立と社会参加の促進を図る事業を実施します。	低所得世帯	県社協受託金	—

(12) 緊急小口資金等の特例貸付の借受人フォローアップ支援事業

【長崎県社会福祉協議会受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	特例貸付（新型コロナウイルス感染症対策）で免除承認者や返済困難者など支援が必要な借受人に対し、自立支援機関と連携しアウトリーチでフォローアップ支援を実施します。	低所得世帯	県社協受託金	—

(13) 西海市福祉資金貸付事業

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	低所得者世帯等に対し、緊急又は一時的に必要なとする資金の貸付けを行い、生活の自立を図ります。	市民	償還金受取利息	—

4. 権利擁護

(1) 日常生活自立支援事業の推進

【長崎県社会福祉協議会受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	認知症高齢者や精神・知的に障害を抱え、判断能力が不十分で権利侵害を受けやすい方に対し、福祉サービス利用援助・日常的金銭管理・書類等保管などを支援します。	判断能力が不十分な方	県社協受託金 利用料	○

(2) 成年後見制度への取り組み

① 権利擁護センター設置プロジェクト【新規】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	市民に対して、成年後見制度の広報や啓発を行います。併せて法人後見事業と終身サポート事業についてプロジェクトチームを立ち上げて進めていきます。	市民	社協会費	○

5. 生活支援

(1) 子育て環境の整備

① ファミリー・サポート・センターさいかいの運営 **【西海市受託事業】**

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	大島児童館を拠点に本所・支所へサブセンターを設置し、相談しやすい環境を整備し、住民同士の支え合いによる子育て支援活動を推進します。	乳幼児 ～ 小学6年	市受託金 利用料	○

② 放課後児童健全育成事業（学童保育）の実施 **【西海市補助金事業】**

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	大崎小学校区において共働き世帯やひとり親世帯等を対象として、放課後の保育に欠ける児童を預かり、健全な遊びや発育の支援を行います。	小学1年 ～ 小学6年	市補助金 利用料 参加費	○

③ 地域子育て支援拠点事業の実施 **【西海市補助金事業】**

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	地域の子育て支援機能の充実とこどもの健やかな成長を目的に、大島児童館で親子が集い交流や相談ができる場を関係機関と連携して開設します。	子育て 世帯等	市補助金 参加費	○

④ チャイルドシート等貸与事業の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	子育てがしやすい生活環境を整えるため、里帰りや緊急の場合等の一時的な貸出に対応し、内容を検討します。	市民	社協会費	○

(2) 生活支援サービスの充実促進

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	高齢や障がい等で在宅生活の維持が困難な方に対し、通院・入退院介助、入院中の生活支援、買い物や掃除などの生活支援サービスを社協独自で実施します。	市民	利用料	○

(3) 西海市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA） **【西海市受託事業】**

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	介護保険の通所系サービス未利用の要支援者等に対し、閉じこもり予防や生きがいを通じ、地域での自立生活と心身機能の向上を支援します。	要支援者 事業対象者	市受託金 利用料	—

(4) 西海市外出支援サービス事業

【西海市受託事業】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、移動用車両を利用した移送サービスを行うことにより、住み慣れた地域での生活を支援します。	市民	市受託金	—

(5) 離島地区医療機関送迎サービス事業の実施（江島地区）

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	江島地区における移動が困難な方の通院を支援します。	江島地区	社協会費	○

(6) 江島・平島地区住民向け自動車貸出事業の実施

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	江島・平島住民の本土での交通の利便性を高めるため、貸出時間（日中）を限定して無料で軽自動車を貸出します。	江島平島地区	共募助成金	○

(7) 地域を支える移動支援体制の構築

【新規】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	住民主体による支え合いの仕組みを基盤として、関係機関と連携しながら移動支援体制の整備を推進し、地域で安心して生活できる環境づくりを図ります。	市民	社協会費	○

6. 福祉人材発掘・育成

(1) 地域福祉人材・担い手発掘・育成事業

【新規】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	第4期計画に基づき、地域福祉の担い手発掘・育成を目的に、参加促進や学習機会を提供し、令和8年度は担い手整理と育成体制構築を進めます。	市民	社協会費	○

7. 地域福祉活動の見える化・情報共有強化学業

(1) 地域福祉活動の見える化・情報共有強化学業

【新規】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	第4期地域福祉活動計画に基づき、地域福祉活動や課題の情報を整理し、令和8年度は地域福祉連絡会等で共有を図れるように情報整理と共有方法の検討を行います。	市民	社協会費	○

8. 西海市民生委員児童委員協議会連合会

(1) 西海市民生委員児童委員協議会連合会

【新規】

開催時期	事業概要	対象	財源	計画連動
通年	これまで、西海市民生委員児童委員協議会連合会各地区の事務局運営を担っていたが、令和8年度から西海市より連合会事務局の移管を受け、民生委員児童委員活動を推進します。	市民	連合会会計	○

Ⅲ 横瀬保育所の経営

1. 横瀬保育所の運営

地域のニーズに対応した質の高い保育の確保と充実に努め、全てのこどもの育ちと、子育て家庭を支援する取り組みを進めていきます。

(1) 概要

定員	開所日	財源内訳
50人	月曜日～土曜日	委託費収入・利用料収入等

(1) 毎月の行事

身体測定・健康集会・災害安全訓練・誕生会・食育・健康集会・交通安全教室（年6回）

(2) 月ごとの行事

月	内 容
4月	入所式、歯科健診
5月	親子遠足、内科健診、個人面談
6月	親子ふれあい参観
7月	夏祭り
8月	保育参観
10月	運動会、秋の遠足
11月	せんだん祭り、七五三、内科健診
12月	マラソン大会、クリスマス会、もちつき大会
2月	お遊戯会、巡回人形劇
3月	ひな祭り、卒園式、修了式

(3) 地域団体・施設・住民との年間交流行事

月	内 容
4月	横瀬東・横瀬西郷敬老会に参加
5月	西海北小学校運動会に参加
8月	横瀬浦夏祭りに参加
9月	横瀬東・横瀬西郷民体育祭に参加
9月	横瀬東郷薬師様奉納相撲に参加
10月	横瀬西郷奉納相撲に参加
10月	北小まつりに参加
10月	「グループホームよこせ」の芋ほりに参加
11月	西海北小1年生との交流会
2月	「グループホームよこせ」を訪問しての交流
3月	面高郷敬老会に参加

IV 介護系事業の展開

1. 共通の取組

取組項目	内容
法令に基づく事業の実施	<p>(1) 介護保険サービス事業 介護や支援が必要な利用者に対して、適切な介護事業の運営及びサービス提供を行うとともに自立支援型介護を提供します。</p> <p>(2) 障がい福祉サービス事業 障がい者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事などの介護、移動支援、その他生活全般にわたる援助を提供します。</p>
黒字化・経営安定化に向けた取組	<p>(1) 業務効率化の推進 生産性向上に向けた取組やICT活用による業務効率化と省力化を進めます。</p> <p>(2) 加算算定による増収 訪問介護は特定事業所加算（V）、通所介護はLIFE加算を取得し増収を図ります。</p> <p>(3) 臨機応変な職員体制の整備 各事業所のサービス需要変化に応じ柔軟に職員体制を変更することで、収益が維持できる事業所運営を目指します。</p>
人材確保	より良い職場環境の整備を進め、若者から選ばれる事業所を目指します。行政や他事業者と連携・協力した人材確保に取り組みます。
協働事業の研究	令和6・7年度に実施した長崎県の補助事業（事業者・グループ職場環境改善協働実施推進事業）をもとに、西海市全体で地域の暮らしを支えていく新しい仕組みづくりを他の事業者とともに研究します。今年度は社協コクピット機能整備の一環として、市内の社会資源の最適化を目指すため、地域福祉連絡会との連携を図りながら、人的・物的資源を調査し、可視化する取り組みを行います。

2. 各事業所の目標

(1) 居宅介護支援事業（予防居宅介護支援事業）

【事業所名】	【令和8年度目標計画作成件数】
西海市社協ケアプランセンター	常勤換算1人当たり35件（R7実績29.0人）
【日々の目標】	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族の思いを丁寧に聞き取り、利用者の自立支援につながる計画を作成し、住み慣れた地域で自分らしく過ごせるよう支援します。 ・多職種との連携を大切にし、専門職として中立・公平な判断を心がけます。 	
【年度目標】	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員一人当たりの持ち件数を確保できるようにします。 ・地域で取り残されている人がいないか目を向け、相談しやすい雰囲気をつくります。 	
【具体的行動】	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談・援助技術を磨き、寄り添った対応ができるようにします。 ・情報交換を密に行い、利用者がその人らしく生活できているか意識して支援します。（他事業所との介護支援専門員や、サービス事業所スタッフ、民生委員など） ・介護支援専門員業務のやりがいやその魅力を伝えていく事で新たな人材確保に繋がります。 ・法人内で有資格者を増やし、不測の事態に備えます。 	

(2) 訪問介護事業

【事業所名】	令和7年度 月平均訪問件数 (4月～12月末)	令和8年度 月平均訪問件数 (目標値)
西海市社協ヘルパーセンター	1,017件	1,150件
西海市社協障がい者ヘルパーセンター	235件	250件
【日々の目標】		
<ul style="list-style-type: none">・ケアカルテを上手く活用し、勤務時間内での業務の効率を高めます。・職員間や他の関連事業所との報連相を的確に行います。・確認を怠らず、かつ気持ちや時間に余裕のある行動をとります。・利用者や家族に寄り添ったサービスの提供を行います。		
【年度目標】		
<ul style="list-style-type: none">・全職員が日々の体調管理をしっかりと行い、より良い職場の環境作りに取り組みます。・制度の理解や知識を持ち自覚ある行動をとります。・学ぶことを忘れず、常にサービスの質の向上を目指します。・収支を考えた行動をとります。		
【具体的行動】		
<ul style="list-style-type: none">・多職種との連携を図りながら日々の勤務調整を行い、常に新規の受入れ体制を整えていきます。・各自の業務整理を行い、時間を上手く調整しながら訪問件数を増やしていきます。・定期的な研修に加え、独自の研修や事業所内での勉強会を行い、質を高めます。		

(3) 通所介護事業（予防介護・日常生活支援総合事業第1号通所事業）

【事業所名】	令和7年度 1日の平均利用者数 (4月～12月末)	令和8年度 1日の平均利用者数 (目標値)
西海市社協せいひデイサービスセンター	15.3人	16.5人
【日々の目標】		
<ul style="list-style-type: none">・利用者一人ひとりの能力を把握し、生活動作向上に向けた援助を行います。・利用者及び家族からの相談があった場合はしっかりと話を聞き、必要な助言や関係機関への連絡調整を行います。・利用者とのコミュニケーションを密にし、体調の変化に早く気づき、家族や介護支援専門員へ報告します。		
【年度目標】		
<ul style="list-style-type: none">・居宅介護支援事業所と連絡を密に行い、長期入院を防ぐための情報交換や新規利用者の確保を行います。		
【具体的行動】		
<ul style="list-style-type: none">・利用者との会話を増やし、変化に気づける環境を作ります。・会話を増やすことにより、相談しやすい環境を作ります。・会話が増えることにより、信頼される職員を育成します。・利用者の変化に気づいたときは、速やかに家族や介護支援専門員へ報告します。		

【事業所名】	令和7年度 1日の平均利用者数 (4月~12月末)	令和8年度 1日の平均利用者数 (目標値)
西海市社協さいかいデイサービスセンター	16.4人	17.5人
【日々の目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心、安全に1日を過ごせる環境を整えます。 ・利用者一人ひとりのニーズを把握し、スタッフ間で統一した支援を行います。 		
【年度目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身機能の維持、向上を図ります。 ・事故や感染症予防を徹底します。 ・家族、他事業所から信頼されるデイサービスを目指します。 		
【具体的行動】		
<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護計画を定期的に見直し、利用者の状態に合った支援を行います。 ・ヒヤリハットの活用で防止策をスタッフ間で共有します。 ・適時、家族や介護支援専門員への丁寧な情報提供を行います。 		

【事業所名】 ※地域密着型	令和7年度 1日の平均利用者数 (4月~12月末)	令和8年度 1日の平均利用者数 (目標値)
西海市社協おおさきデイサービスセンター	10.2人	12.0人
【日々の目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の在宅生活がいきいき張りのある豊かな毎日を送れるよう支援します。 ・他事業所と連携をとり地域の社会資源の情報収集に努め、一人でも多くの新規利用者獲得に繋がります。 		
【年度目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した、安全で居心地の良い喜びを感じる事業所づくりを目指します。 ・利用者の喜びが職員の喜びとなるよう、信頼関係の構築に努めます。 		
【具体的行動】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランデータ連携システムを活用し、利用者の情報や連絡など他事業所間や職員間での連携を強化するとともに、生産性向上に努めます。 ・社協のフェイスブックに引き続き行事、イベントの投稿を行い、パンフレットの配布など広報活動も積極的に行います。 		

【事業所名】 ※地域密着型	令和7年度 1日の平均利用者数 (4月~12月末)	令和8年度 1日の平均利用者数 (目標値)
西海市社協おおせとデイサービスセンター	10.0人	12.0人
【日々の目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士が楽しく過ごせる雰囲気作りに努めます。 ・利用者を増やし、賑やかなデイサービスを目指します。 		
【年度目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身機能の維持、向上を図ります。 ・利用者にデイサービスで楽しい時間を過ごしていただきます。 ・新規利用者を増やします。 		
【具体的行動】		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個々の趣味や特技を生かせる活動を取り入れ実施します。 ・介護支援専門員との連絡・連携を密にし、自立支援に向けた取り組みを強化します。 ・新規利用者の獲得に努めます。 ・利用者の体調の変化を見逃さないよう気を配ります。 		

【事業所名】	令和7年度 1カ月の平均利用者数 (4月~12月末)	令和8年度 1カ月の平均利用者数 (目標値)
西海市社協えのしまデイサービスセンター	4.3人	5.0人
西海市社協ひらしまデイサービスセンター	18.5人	20.0人
【目標・具体的行動】		
<ul style="list-style-type: none"> ・島民に必要な介護サービスの提供に努めます。 ・事業継続について行政との協議を続けます。 		

V 指定管理事業の健全な経営・推進

- (1) 西海市西彼保健福祉センター（遊湯館）

指定管理期間	令和7年4月1日 ~ 令和10年3月31日
--------	-----------------------

- (2) 西海市立大島児童館

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (3) 西海市黒口ふれあいの館

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (4) 西海市中浦すこやかセンター

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (5) 西海市大島配食サービスセンター

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (6) 西海市江島デイサービスセンター

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (7) 西海市平島デイサービスセンター

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (8) 西海市大瀬戸デイサービスセンター

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (9) 西海市大瀬戸社会福祉センター

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (10) 西海市西海高齢者生活支援ハウス及び

西海市高齢者コミュニティセンター「くろくち荘」

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

- (11) 西海市崎戸高齢者生活支援ハウス

指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
--------	-----------------------

(1) 西海市社会福祉協議会地域福祉事業の推進	
地域福祉活動の充実・促進	相談支援
・ 第4期西海市地域福祉活動計画の推進	・ 総合相談事業の強化
・ 地域見守りネットワーク研修の開催（全地区）	・ 介護機器相談・貸与事業
・ 福祉推進員活動の推進	・ 居住支援の強化・研究
・ ひきこもりヤングケアラーの把握と支援	・ 緊急食料品支援事業の実施
・ イベント等用具貸与事業	・ 生計困難者レスキュー事業基金への協力、基金への拠出金の拠出と協力
・ 福祉出前講座の実施	・ 西海市福祉資金貸付事業
・ 西海市社協独自配食サービス事業の展開	権利擁護
・ 交流ふれあい事業の推進	成年後見制度への取り組み
・ 福祉施設との連携・強化	生活支援
・ 当事者組織の支援・育成	・ 子育て環境の整備
・ 共同募金会と連携した共同募金・歳末たすけあい運動の推進等	・ 生活支援サービスの充実促進
・ 24時間テレビチャリティー募金への協力	・ 離島地区医療機関送迎サービス事業の実施（江島地区）
ボランティア・市民福祉活動の推進	・ 江島・平島地区住民向け自動車貸出事業の実施
・ ボランティアセンターの周知と活動促進	・ 地域を支える移動支援体制の構築
・ 福祉教育の推進	福祉人材発掘・育成
・ 災害等に備えた取り組み	・ 地域福祉人材・担い手発掘・育成事業
	地域福祉活動の見える化・情報共有強化事業
	・ 地域福祉活動の見える化・情報共有強化事業
	・ 西海市民生委員児童委員協議会連合会
(2) 西海市受託事業及び補助事業による地域福祉活動の推進	
・ 地域福祉連絡会の開催（西海市生活困窮者プラットフォーム支援事業）	
・ 西海市地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業（配食サービス）	
・ 西海市障がい者配食サービス事業	
・ 西海市生活支援体制整備時用にかかる、第2層生活支援コーディネーター業務	
・ 西海市高齢者福祉サービス事業調査	
・ 生活困窮者自立相談支援事業	
・ 生活困窮者家計改善支援事業	
・ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	
・ ファミリー・サポート・センターさいかいの運営	
・ 放課後児童健全育成事業（学童保育）の実施	
・ 地域子育て支援拠点事業の実施	
・ 西海市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）	
・ 西海市外出支援サービス事業	
(3) 長崎県社会福祉協議会受託事業による地域福祉活動の推進	
・ 生活福祉資金等貸付事業	
・ 緊急小口資金等の特例貸付の借受人フォローアップ支援事業	
・ 日常生活自立支援事業の推進	
(4) 共同募金・歳末たすけあい運動の推進	
・ 赤い羽根共同募金運動への協力	
・ 歳末たすけあい運動への協力	

SDGsの取り組み

西海市社協では、令和4年度に「長崎県SDGs登録制度」に事業者として登録しました。「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」というSDGsの理念を念頭に、「地域共生社会」の実現に向けた福祉のまちづくりを持続的に推進していきます。

《西海市社会福祉協議会で主に取り組むSDGsの目標は、以下のとおりです。》



貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



住み続けられるまちづくりを

都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



平和と公正をすべての人に

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する



質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する



人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する

SDGsの理念

SDGs（エス ディー ジーズ）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和12年までに達成する17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

